

令和3年1月29日

保護者の皆様

横浜市立大綱中学校
校長 生出 宏

ICTを活用した教育の推進について（通知）

日頃より本校の教育活動への御理解・御支援をいただきありがとうございます。

文部科学省が掲げる「GIGAスクール構想」を受け、横浜市でも「横浜市におけるGIGAスクール構想」を策定しました。本校でもICT環境の整備が進められており、子供たち一人ひとりが調べ学習をしたり、端末を通じてクラスの仲間と一緒に意見交換を行ったりするなど、一人ひとりの資質・能力の育成に活用していきたいと考えています。

子供たちが健全にICTを活用していくためには、ご家庭でのICTとの向き合い方も大切となるため、引き続き、保護者の皆様のご協力が欠かせません。

つきましては、ICT環境整備や活用の見通しをお示しするとともに、ご家庭で取り組んでいただきたいことについて、お知らせします。

1 ICT環境整備・活用の見通し

横浜市立学校のICT環境整備は令和2年度いっぱいかかる見込みです。学習用端末は、(小学校及び特別支援学校小・中学部はiPad、中学校はChrome book)を用意しています。

また、令和2年度に、授業などで活用する「ロイロノート・スクール」(クラウドサービス。以下、ロイロノートとします。)のアカウントを児童生徒に配付しました。

令和3年度からは「G Suite for education」(クラウドサービス。以下、G Suiteとします。)のアカウント(生徒用Googleアカウント)を配付します。

学校では、子供たち同士の意見交換、臨時休校時の動画やワークシートの教員と子供たちのやりとりにロイロノートやG Suiteなどのクラウドサービスを用います。また、ご家庭との連絡手段としてもロイロノートを用います。

なお、G Suiteのアカウントでロイロノートにもログインすることができます。(ログインの仕方はGoogleアカウント配付時に別途お知らせいたします)

令和3年度以降は、教員と子供たちが学習用端末を日々の授業で使用することに慣れるところから始まり、徐々にICTを活用していきます。それとあわせて、教員は授業で効果的に用いるための研究を進めていきます。

2 保護者の皆様へのお願い

(1) インターネットトラブルにあわないための話し合い

子供たちがインターネットでのトラブルの加害者や被害者とならないよう、学校では情報活用能力の一部として、情報モラル教育を推進していきます。一方で、学校外でもSNSなどを通じたトラブルが発生する危険性があるなど、ご家庭でも子供たちとルー

ルを決めてICTと向き合っていただくことが大切です。ご家庭向けの「情報モラルリーフレット」及び「スマホ・SNS利用に関するリーフレット」をご用意しましたので、お子様と話し合う際にご活用ください。なお、情報モラル動画もYoutubeで、3月中旬に配信予定です。

また、リーフレットにもあります通り、心配なことや気になることがあった場合、必ず相談してほしいことを、お子様にお伝えいただくようお願いいたします。

学校HP URL : <https://www.edu.city.yokohama.lg.jp/school/jhs/ohtsuna/>
※情報モラルリーフレット等は学校webページへ掲載しています。

(2) クラウドサービスの利用に関する同意

ロイロノートやGSuiteなどのクラウドサービスの活用にあたっては、個人情報に関する保護者の皆様の同意が必要となりますので、同意書のご提出をお願いいたします。

(3) 学習用端末の持ち帰り

学習用端末は学校の備品であり、充電やOSの更新などがあるため、学校に保管することが原則となりますが、家庭学習で用いたり、臨時休業時の学習保障に用いたりする場合があります。ご家庭でも安全に扱われるよう、よろしくをお願いいたします。

